



令和元(2019)年度事業報告書

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで

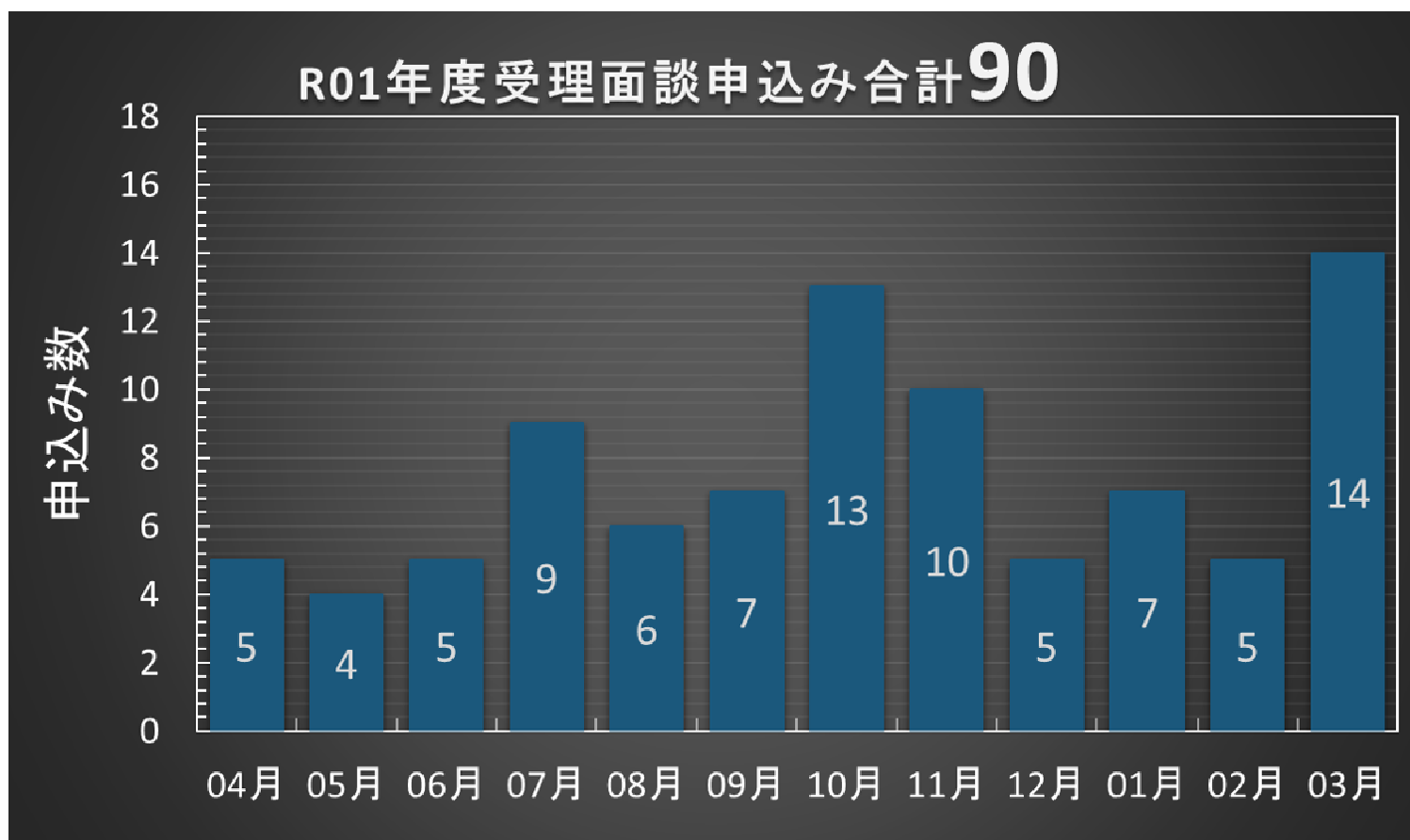
一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

【1】事業実施の成果

1-1

受理面談申込総数

令和元(2019)年度は、5月1日に平成から令和に年号が変わった年である。
面会交流の支援受理面談申込総数は、昨年度と同じく90件であった。



1-2

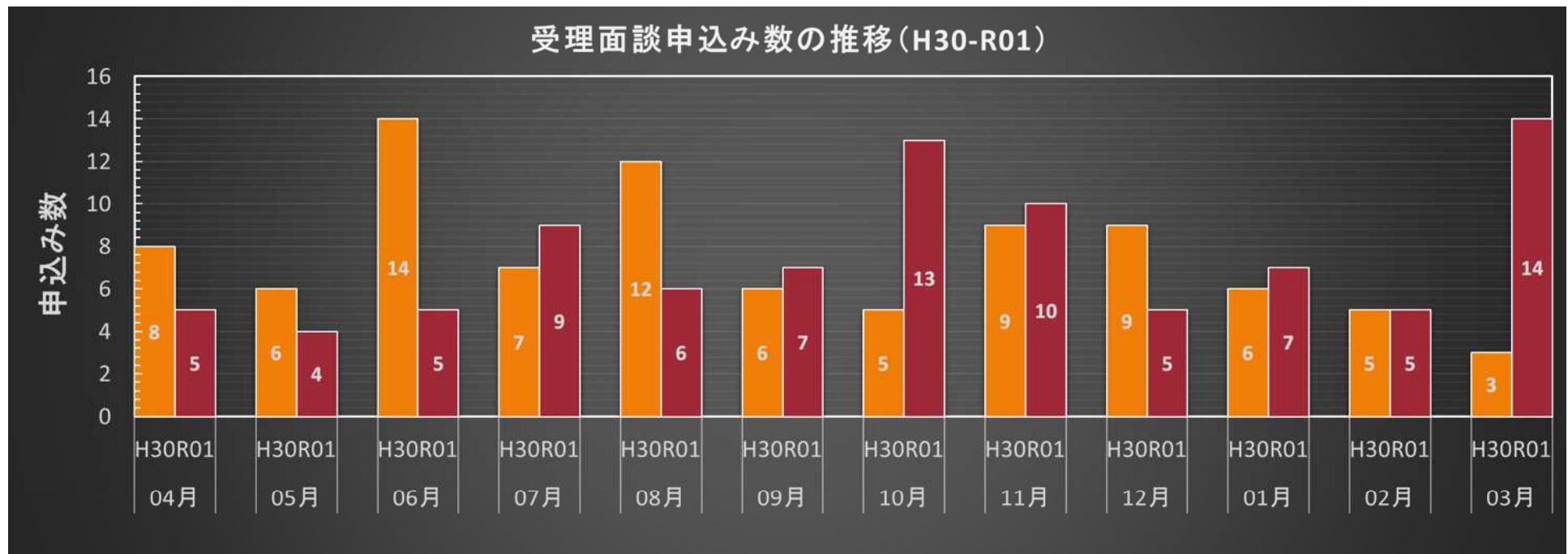
受理面談の推移(平成30年～令和元年)

令和元(2019)年は、10月と3月が受理面談数が多い。昨年度と比べると多い月にはバラツキがあることがわかる。

この背景に何か心に不安を抱いたりしたのではないかという疑問があり、災害を調べてみた。この年は大型台風が多く、特に8月の15号、19号は大きな被害をもたらしている。そして、3月は新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的流行があった。

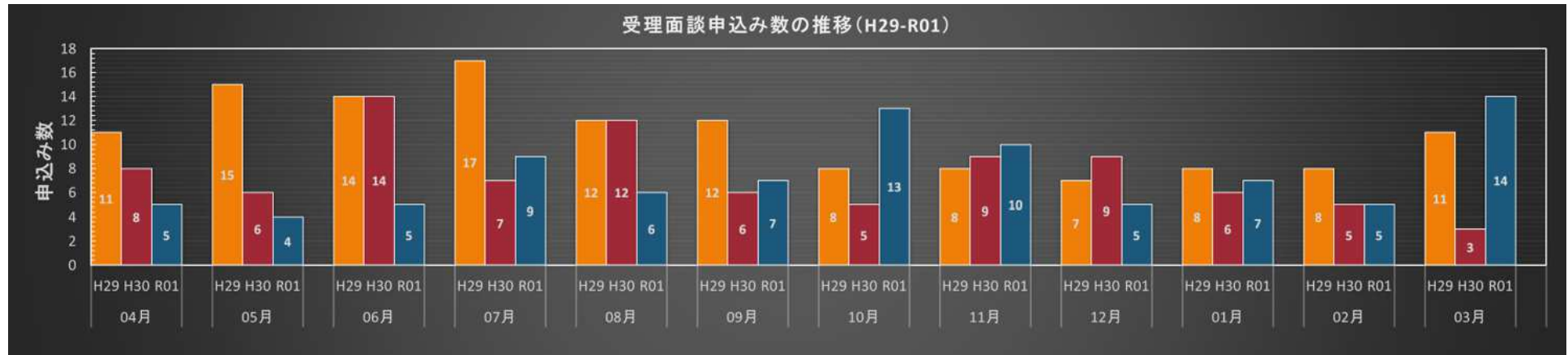
平成30(2018)年の6月と8月の受理面談数が多い。

6月にマグニチュード6.1の大阪北部地震、6月末から7月頭まで、西日本を中心にした豪雨という災害が続いた。



1-3

組織化した3年間の推移(平成29年から令和元年)



平成29年(2017)度に設立10周年を迎え、びじっとの支援業務が次世代に引き継がれていくようにするため、組織内部の大改革を進め、持続性を求めて料金の値上げ、年会費の徴収となった背景が、だいぶ受理面談数に影響された印象を受ける。

また、面会交流支援団体の設立も増えてきているため、相談機関が増えているのもあるだろう。

こうして、3年間をグラフにしてみると、平成30(2018)年から令和元(2019)年は、やはり、災害等の社会情勢が背景にあるのかもしれないと現時点では考えられるのかもしれない。

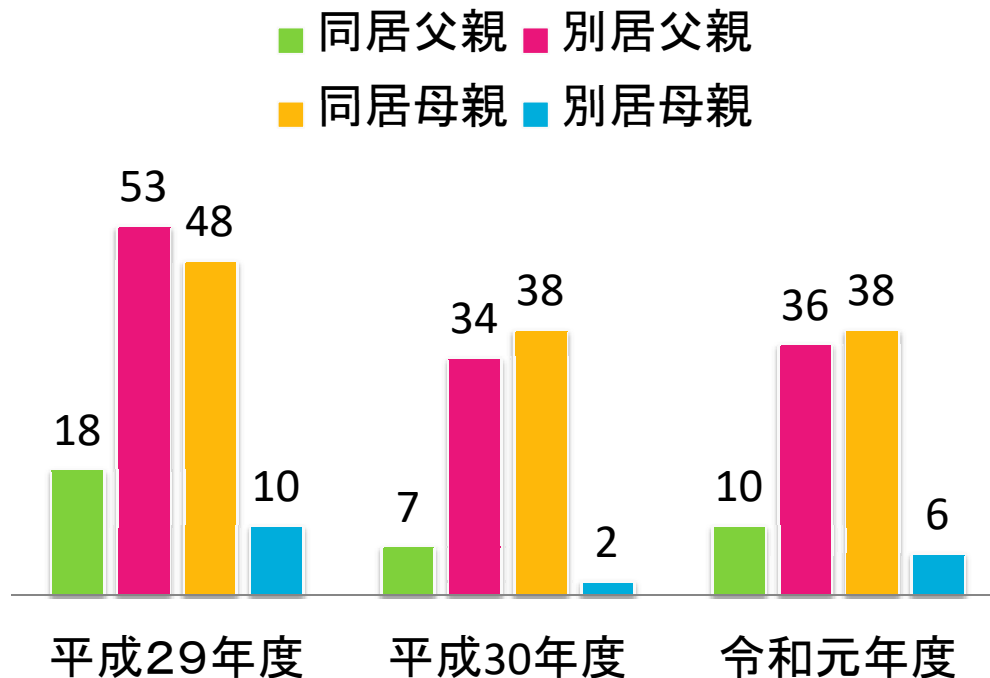
1-4 別居親・同居親の父母の受理面談時の比率

令和元(2019)年度の受理面談申込からわかる男性相談者が別居親か同居親か、女性相談者が別居親か同居親かの比率になる。なお、父母のどちらからしか申し込みがなかったというケースもあるため、総数には相違がみられる。また、総数が受理面談総数より減ってるのは、同居・別居が不明な件数を除いているため。

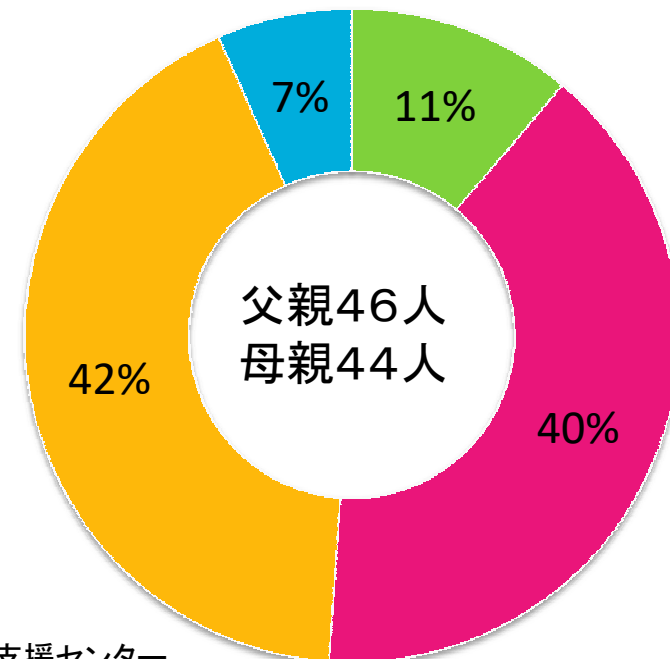
推移が分かるよう平成29年度、平成30年度版も併せて棒グラフとした。

令和元年度は昨年度に引き続き、男女の申し込み依頼数が均等であることがわかる。第3者機関の支援役割が浸透し、成約率が高まってきたものと思われる。

平成29年～令和元年までの推移



令和元年度



1-5 受理面談時の末子の年齢

令和元年度の受理面談時は昨年度と同じく面会交流支援を利用する末子の年齢で最も多いのが3歳から5歳であった。

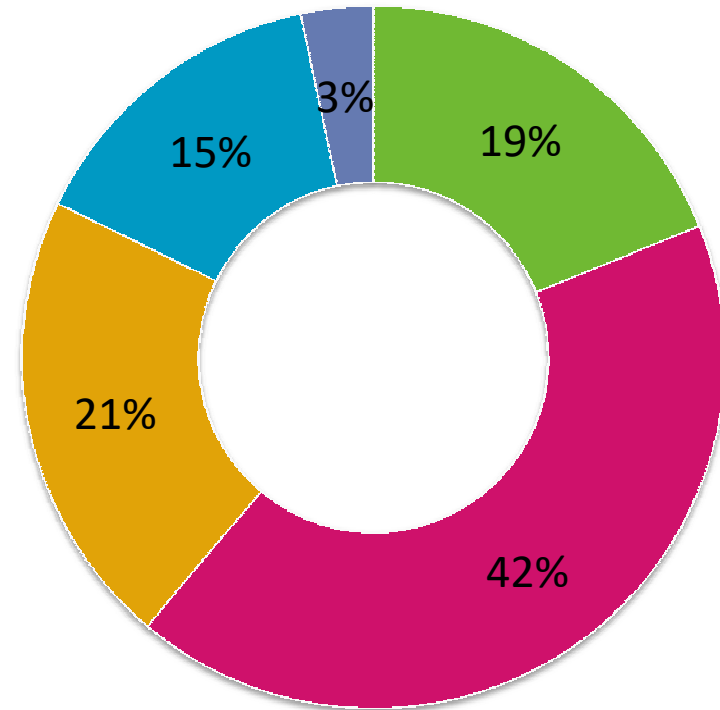
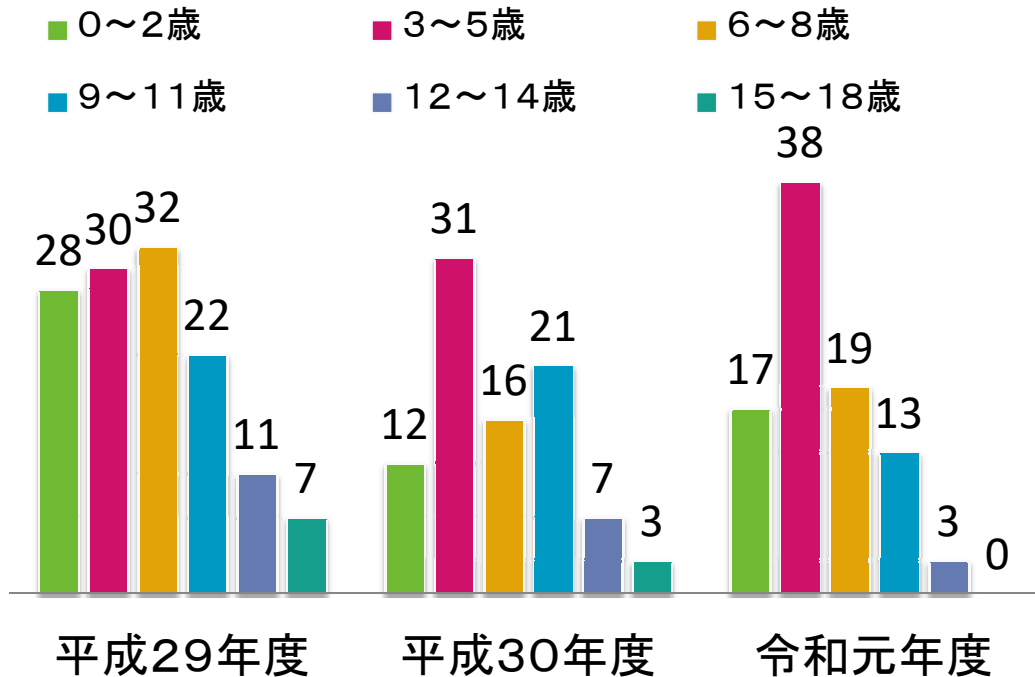
0歳から5歳の支援利用が55人の61%であり、未就学児を持つ親の離婚が多い。

この点を鑑み、来年度は離婚にならないための予防的な支援が重要になるものと考える。

令和元年度

- 0～2歳
- 3～5歳
- 6～8歳
- 9～11歳
- 12～14歳
- 15～18歳

平成29年度～令和元年度の比較

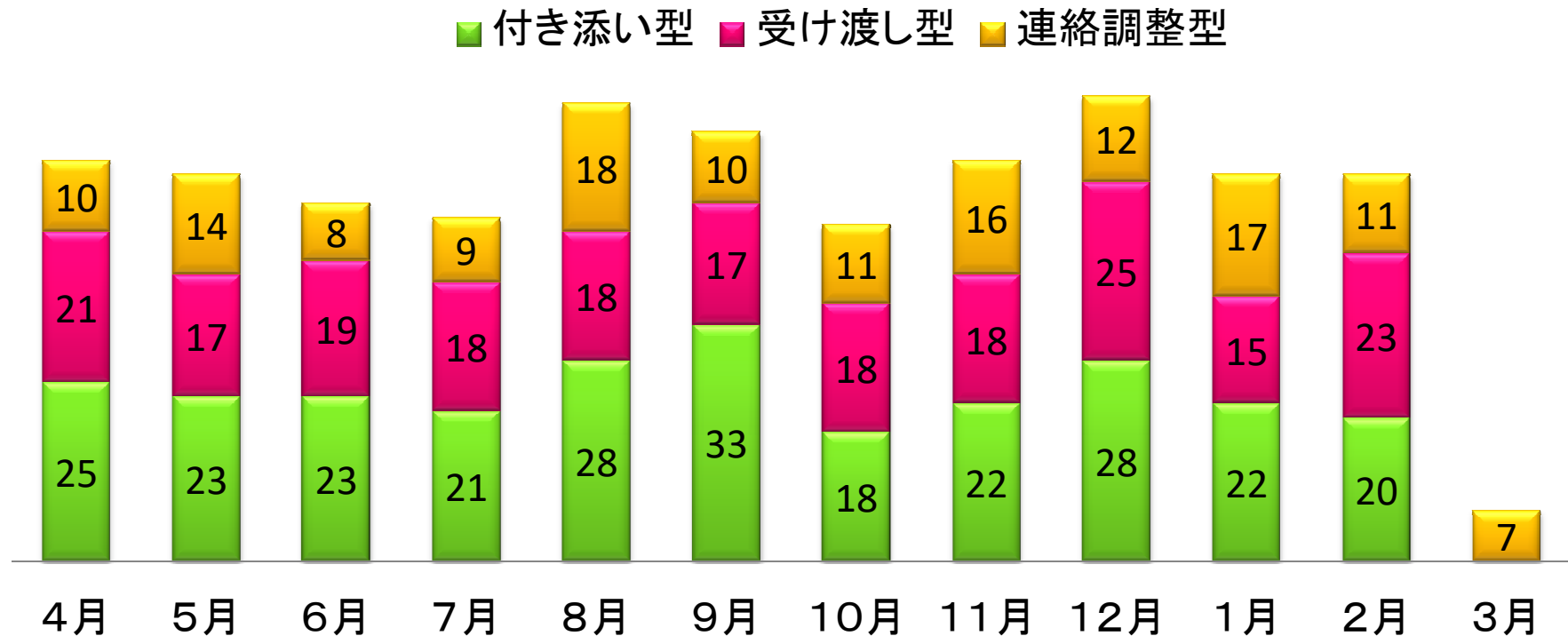


【2】 面会交流支援

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。延べ、615回。
3月は新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため、連絡調整型以外の付き添い型・受け渡し型支援を中止した。

2-1 面会交流支援形態

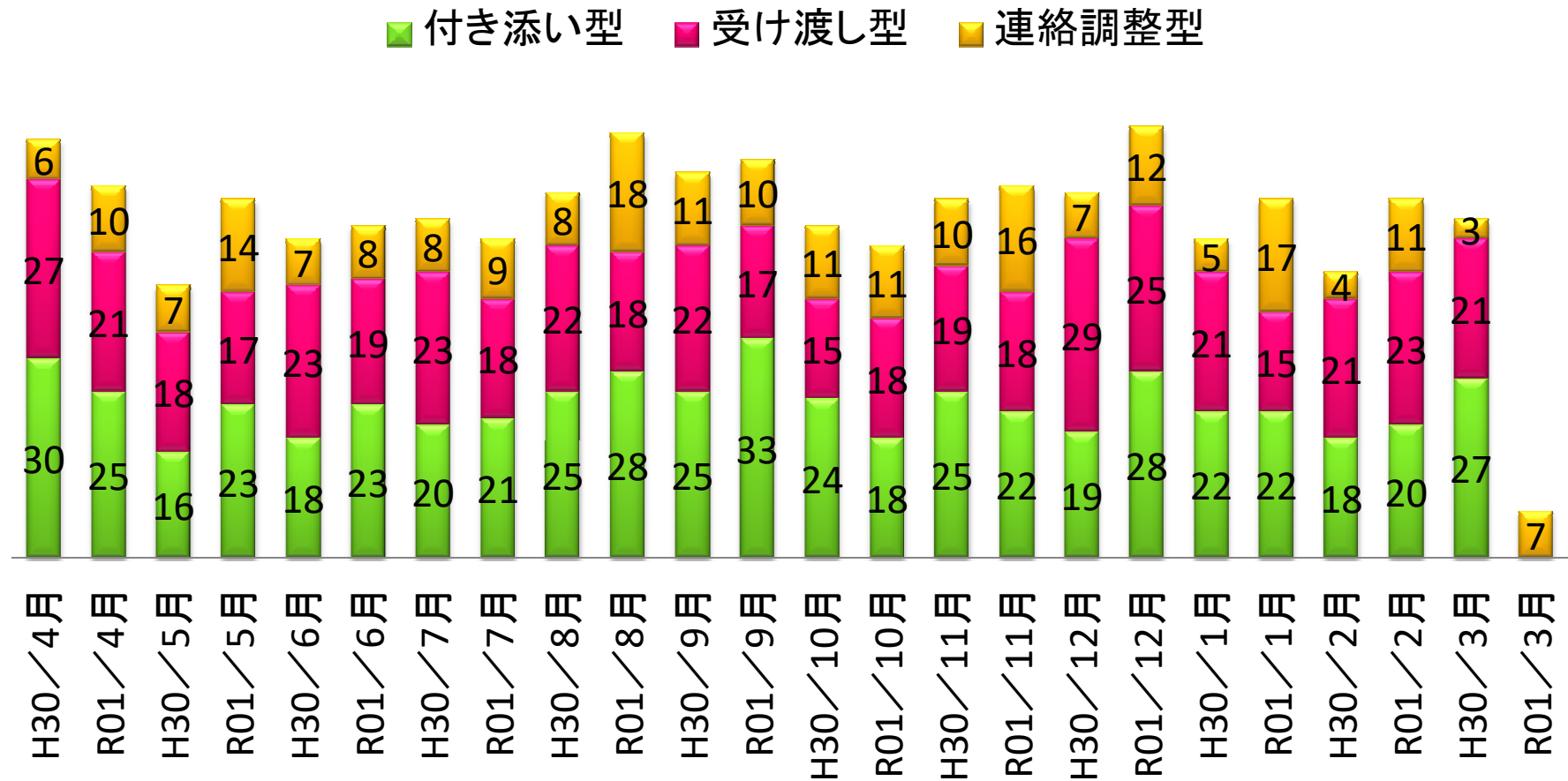
連絡調整型：143回 受け渡し型：209回 付き添い型：263回



2-2

面会交流支援回数実績の推移(平成30年度と令和元年度の比較)

平成30年度と令和元年度を比較すると令和元年度は3月のコロナ禍を除いて、一年を通して安定した面会交流を行っている。



【3】助成金事業

発行：第20回 生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ 市民活動応援プログラム事務局
発行：2019年10月28日～11月1日

第20回 市民活動応援プログラム

賛助金カンパで、市民活動を応援!

みなさん一人ひとりの力が地域を、人を、元気にします

市民活動応援プログラムとは、神奈川県内で活動する市民団体やNPO法人を資金面で応援する制度です。「市民活動支援金」と「賛助金カンパ」で支援し、市民が主体となった元気な地域づくりへの貢献を目的としています。



共感できる団体を応援しませんか

賛助金カンパのしかた

申込期間 11月4日～11月22日 (11月2回～11月4回)

申込方法 応援したい団体の右上にある6桁注文番号で、商品注文と同じようにお申し込みください。現金でカンパする場合は、ためたポイントでカンパする場合は、注文番号が異なりますのでご注意ください。

現金 200円
ポイント 200ポイント
何回でも複数の団体でも応援できます。

活動分野

環境	地域づくり
福祉	防災・地域安全
平和・人権	子どもの健全育成
震災支援	

※団体のおもな活動分野も、インデックスで表示しています。

一口200円、200ポイントから、カンパで応援！次ページから24団体を紹介しています

子どもの健全育成

一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター ホームページあり

注文番号 現金
106399

注文番号 ポイント
169170

スタッフの研修を充実させて人材育成につとめたい

離婚や別居により親と離れてくらす子どもが健全に成長していくためには、別居している親と交流を継続することも重要です。そのような親子がスムーズに面会できるように、支援活動をしています。今後は、支援スタッフの法的知識やコミュニケーションスキルを高める研修、行政や他団体との連携なども行っていきます。



お父さんもお母さんも大好き、子どもの気持ちをロゴに込めました

活動地域 関東地方

3-1 【第20回】神奈川県夢コープ 市民活動応援プログラム賛助金

パルシステム神奈川ゆめコープ様から賛助金カンパをいただいた。

頂きましたカンパ金にて、2020年1月2日にファミリーバイオレンス予防講座を開催することができた。



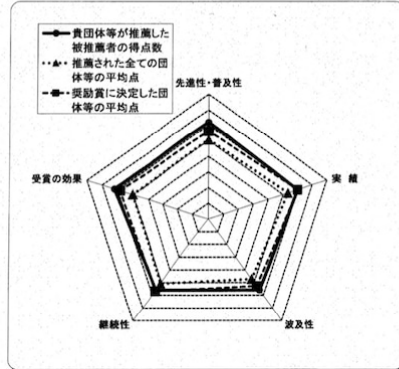
3-2

「かながわボランティア活動推進基金21」 令和元年度ボランティア活動奨励賞

団体名	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター		
代表者	高津 妙理		
所在地	横浜市中区	活動開始時期	平成 19年 8月
活動分野	子どもの健全育成		
活動の概要	離婚や別居等の理由により離れて暮らす親子のための面会交流支援事業		
5 選考理由	<p>離婚や別居によって親と離れて暮らす子どもの面会交流支援という難しい社会的課題に、12年にわたってきめ細かく取り組んでおられることを高く評価いたしました。無事故・無事件で支援が継続されていることは、慎重な対応体制づくりに多大な努力を払ってこられた成果です。年間支援合計回数が600回超と増大する中、多様な人を巻き込みスタッフとしての人材育成を行うとともに、弁護士等の専門家と連携するなど、支援の質を確保していること、また、面会交流支援に加え、相談や交流会も実施するなど、手厚い支援を行っていることも他団体のモデルとなるものです。</p> <p>今後も個々の家庭に応じた丁寧な寄り添い支援を、関係機関などとのつながりも深めつつ、多くの人の参加を促進しながら進めていくことで、県域に支援の輪が広がっていくことを期待しています。</p>		

かながわボランティア活動推進基金21
令和元年度ボランティア活動奨励賞・審査評価票

貴団体等の名称	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター 代表理事 高津 妙理
推薦した団体等	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター 代表理事 高津 妙理



基本的な視点	評価項目	貴団体等が推薦した被推薦者の得点	推薦された全ての団体等の平均点	奨励賞に決定した団体等の平均点
過去の活動に対する評価	先達性・普及性	31	25.22	28.00
	実績	30	26.65	30.00
今後の活動に対する期待	波及性	28	23.65	26.40
	継続性	28	25.39	28.40
	実質の効果	31	25.09	29.20
総合点		148	126.00	142.00

各評価項目の点数は、幹事会幹事8人分の合計点数で40点が満点となります。

応募状況 令和元年度ボランティア活動奨励賞には、23件の推薦がありました。

点數評價と審査概要 上記の点数については、推薦をいただいた団体等の推薦書を幹事会幹事が各評価項目を5点満点で点数評価したものです。
 審査会では、幹事会による事前調査結果を踏まえ、県内で多様なボランティア活動が幅広く展開されていることを県民にお知らせするとともに、多くの人が身近で楽しみやすい活動に参加する契機となることを願い、広く県民の理解や支援が得られるかといった観点や、モデル性の有無、過去の実績や今後への期待などから総合的に判断を慎重にしました。
 なお、この審査評価票に関する質問はお受けできませんので、ご了承ください。



【4】 びじっとスタッフ研修／講座 & 出張講演

4-1

びじっと内のスタッフ研修の様子。

日時：2019/04/20(土) 13:00～17:00

場所：新宿アイランドタワー



4-2

『沖縄共同養育支援センターわらび』（南城市）第1回面会交流支援員養成講習

日時：2019/07/07(日) 13:00～17:00

沖縄県初の面会交流支援団体の養成講習の一部に講師として登壇させて、代表の古市が登壇した。

沖縄県の現状は、平成25年に行われた沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告を参考に、当時の調査で約3.3万世帯、母子父子世帯の95%以上が面会交流を定期的に行っていない現状だということ。

今回の講習には、わらび理事のメンバーに加え、南城市の担当職員と南城市議員も参加し、官と民の協働事業が益々必要になると実感した。



面会交流支援団体 びじっと イベント型交流会

大法寺こども会『きしもじんの会』合同開催

うみのひプロジェクト

日にち：2019年07月15日（月祝）

時間：10:00～16:00

場所：日蓮宗 眞浄山大法寺（古市さんのお寺）

千葉県長生郡長生村岩沼1031

参加費：大人1人4,000円（子どもは無料）

BBQしよう！ 水遊びしよう！
心肺蘇生法も教わろう★
びじっと設立12周年おめでとう！

詳しくはウラを見てね♪



4-3

イベント型交流会開催

日時：平成30/07/15(月祝)

参加費：おとな 4,000円
子ども 無料

両親の離婚を経験する子どもたちと遊び場『結yui』の活動として、びじっとを利用する子どもたちがスタッフたちと一緒にバーベキュー等を楽しんだ。

会場は代表理事が副住職を勤める大法寺をお借りした。
大法寺のこども会と合同開催で行った。

イベント型交流会の様子

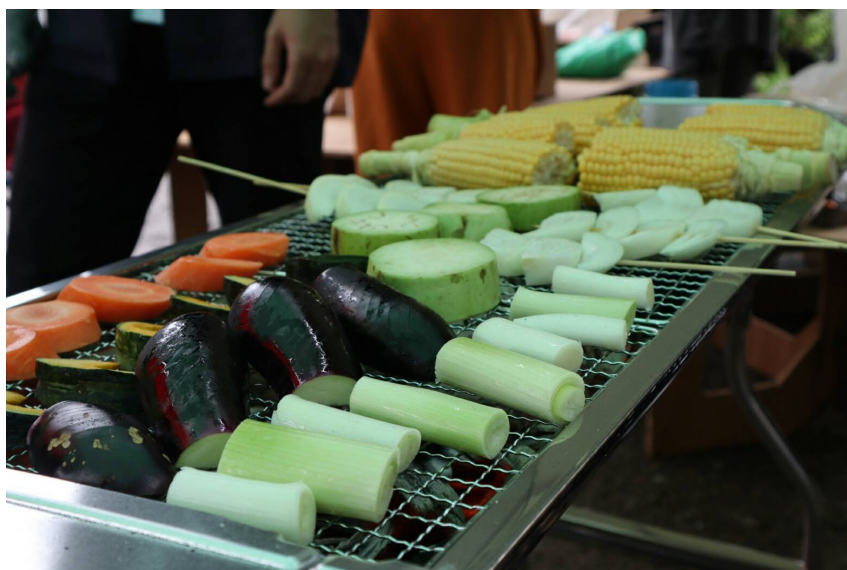


救命救急講習の様子。

救急車にも乗せていただいた。

長生郡市広域市町村圏組合消防本部
消防署の皆さまにお世話になった。



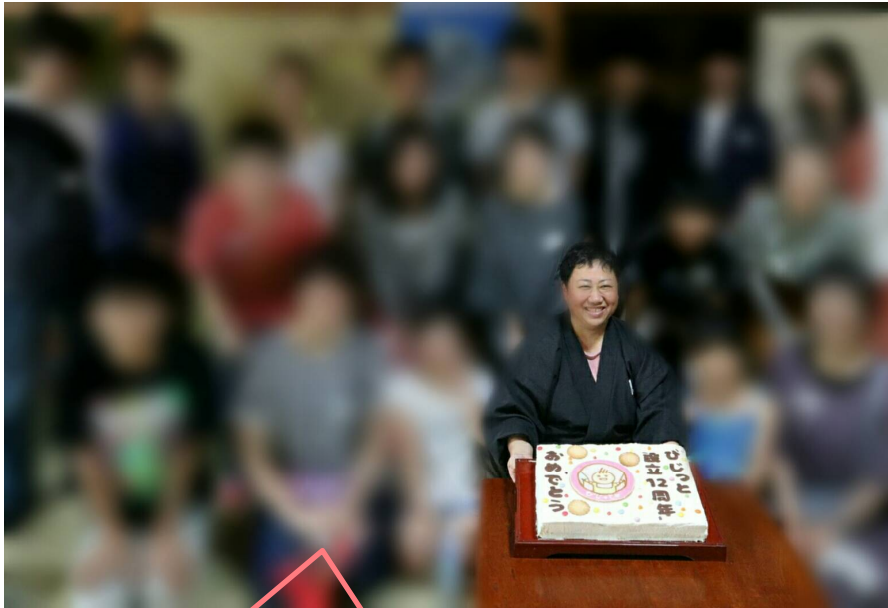


BBQの様子。
肉も野菜もたくさん食べました。

母親学級の様子。



講師にNPO法人ファミリーサポートさくらんぼ代表の飯田和美さんをお招きした。
親は自分が育った環境をベースに子育てをする。育ったように子どもを育てる。
いい方変えると『自分が育ったようにしか子どもを育てられない』
だから、こどもは、育てられたようにしか育たないから、負の環境を引き継いでしまうのは必然。
それを絶ちきりたいとおもいながら、我が子と関わってる人も沢山いますが、親にあたえられた負の
財産は、なかなか払拭できず、ふとした言動にでて、親を責めるより、「やられて嫌だったのに、我が
子にしてしまった」と自分を責めてしまう。
そんな自分を責めることより、いろんな人と関わってほしい。
子育ての基本は親だし家庭であります、他者とのかわりか、子育てには必要不可欠だから、遠
慮なく周りにSOSを発信してほしい。
飯田さんには、そんなお話を頂いた。



大人 3名 + 子ども 4名の
利用者の皆さんが参加されました。

びじっとを利用をしている子どもたちと大法寺の子ども会の子どもたちで、賑やかに交流していた。

後々には、びじっとを利用していた子どもたちのOB会が出来るかもしれないと思われる。高校、大学帰りや会社帰りにOBで集まって、



『うちの親、相変わらずダメだよ～』とか、『まったく、なんで親っていうのは、自分の思い通りに子どもをコントロールしようとするのかね～』とか、『うちの親、こないだ高血圧でぶっ倒れたんだよ』とか、
『うち、親父、亡くなったんだ』とか

父母の愚痴から介護、終末の話まで、気軽に話せる相手がいるのは頼もしいかもしれない。

4-4 NPO法人自立生活センターさっぽろ 出張講演

「共同養育を支えるために」

「共同養育」という言葉を知っていますか？

現在、日本では離婚をすると、単独親権となります。そのため、親権を失った側の親は、子供に会いにくくなってしまっている現状があります。

最近、数多くの痛ましい事件が起こり、外務省、法務省等で、「貧困問題」「虐待」問題の解決策の一つとして、離婚後も父母が「共同養育」出来るようにしようという検討がなされています。

このような状況を踏まえ、現在、面会交流支援に関わる方々から、「共同養育」に向けて、親として、支援者として、出来る事を一緒に考えませんか？

日時：2019年8月25日（日）

13:00～17:00

場所：NPO法人 自立生活支援センターさっぽろ
札幌市白石区南郷13丁目南3
南郷シティーハウス1階

参加費：2500円（当日受付にて） 定員：30名

講師：ほりい総合法律事務所 代表弁護士 堀井 雄三 先生

「子の監護に関わる現状から考える今後の共同養育支援」

講師：一般社団法人アイエムアイ 理事長 北川 仁美 先生

「共同養育における第三者機関の役割」

講師：一般社団法人びじっと 代表
面会交流普及推進あいほりーりぼん協会 代表
両親の離婚を経験する子どもたちの遊び場 結 主催 古市 理奈 先生
「DV・児童虐待と共同養育～面会交流支援の現場から～」

申し込み y-sasaki@oyakonet.org (佐々木)
kick@orange.plala.or.jp (カタラン)



申し込み締め切り 8月18日（日）

『共同養育を支えるために』

日時：2019/08/25（日） 13:00～17:00

場所：NPO法人自立生活センターさっぽろ

講師：

「子の監護に関わる現状から考える今後の共同養育支援」

ほりい総合法律事務所代表 堀井雄三先生

「共同養育における第三者機関の役割」

一般社団法人アイエムアイ代表 北川仁美先生

「DV・児童虐待と共同養育～面会交流支援の現場から～」

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター代表 古市理奈先生



4-5

ファミリーバイオレンス予防講座①

日時: 2019/12/14(土)

13:00~17:00

場所: 新宿アイランドタワー

前半:

「～産後クライシス～産褥期について学ぼう」

講師: 黒須恵助産師

後半:

パネルディスカッション

びじっとを利用し、支援を卒業された方々のトーク

presents by 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

産後クライシス 産褥期について学ぼう

配偶者のことが、宇宙人に思えたりしていませんか？
2018年度の面会交流支援申込時の未子の年齢は、総数90の内、0歳～2歳13.4% 3歳～5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。
出産後に、急激に夫婦仲が悪化して離婚に至る産後クライシス。幸せ絶頂期のはずだったのに何故いま離婚で苦しむのか？産褥期ついて、助産師の黒須恵先生にお話をさせていただきます。



講師 黒須 恵(Kurosui Megumi)

- 〇くろす助産院 院長 助産師
受胎調節実施指導員
心理カウンセラー
- 〇La Mere Kurosui Method(ラメール・クロスメソッド) (母親準備スクール) 代表
- 〇特定非営利活動法人 日本こども支援協会 理事

助産師として約2,000人以上の赤ちゃんを取り上げ、約7,000人以上の妊産婦の指導教育に携わる。

現在は、妊婦の教育指導、産後ケア、育児指導、児童虐待防止活動、家庭養育推進活動、講演活動などを通して、『子育ては妊産婦から始まる』と強く実感し、オリジナルのメソッドを使った妊婦教育、主に母親になるための準備教育を行っている。まずは親が妊産婦から肯定的に生きることを基本とし、それが子どもにも自然に伝わっていくような子育てを推奨している。

日程: 2019年12月14日(土)
時間: 13:30~17:00 (受付13:00)
場所: 新宿アイランドタワー14F (新宿区西新宿6-5-1)
エレベータは、L乗り場をご利用ください。
参加費: 2000円
申込み先: <https://forms.gle/1TP5oRGZn6eJak4f9>



この時の様子を東京新聞の記者さんに取材していただき、後日、東京新聞と中日新聞に掲載された。



4-6

ファミリーバイオレンス予防講座②

日時: 2020/01/26(日)

15:00~18:00

場所: 大法寺

講演: 『面会交流支援について』

講師: 古市理奈

基調講演:

「～産後クライシス～産褥期について学ぼう」

講師: 黒須恵助産師

*講演後は来場者と座談会

【第20回】神奈川県夢コーポ
市民活動応援プログラム賛助金

2020/8/31



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



主催: 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

危険!! 産後クライシス!! 産褥期ケアの重要性

配偶者のことが、宇宙人に思えたりしていませんか?

2018年度の面会交流支援申込時の末子の年齢は、総数90の内、0歳~2歳
13.4% 3歳~5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。

出産後に、急激に夫婦仲が悪化して離婚に至る産後クライシス。

幸せ絶頂期のはずだったのに何故いま離婚で苦しむのか?

産褥期について、助産師の黒須恵先生にお話をさせていただきます。

パルシステム神奈川ゆめコーポ 賛助金カンパ

【第20回】市民活動応援プログラム応援事業



講師 黒須 恵 (Kurosui Megumi)

- くろす助産院 院長 助産師
受胎調節実施指導員
心理カウンセラー
- La Mere Kurosui Method(ラメール・クロスメ
ソッド) (母親準備スクール) 代表
- 特定非営利活動法人 日本こども支援協会 理事

助産師として約2,000人以上の赤ちゃんを取り上げ、約7,000人以上の妊産婦の指導教育に携わる。

現在は、妊婦の教育指導、産後ケア、育児指導、児童虐待防止活動、家庭養育推進活動、講演活動などを通して、『子育ては妊娠期から始まる』と強く実感し、オリジナルのメソッドを使った妊婦教育、主に母親になるための準備教育を行っている。

まずは親が妊娠期から肯定的に生きることを基本とし、それが子どもに自然に伝わっていくような子育てを推奨している。

日程: 2020年 1月 26日(日)

時間: 15:00~18:00 (受付14:30)

場所: 大法寺 千葉県長生郡長生村岩沼1030

参加費: 1000円 (子ども無料)

ZOOM参加費: 1000円



20

4-7

ファミリーバイオレンス予防講座③

日時: 2020/02/24(月祝)

15:00~18:00

場所: 大法寺

講演: 『面会交流支援について』

講師: 古市理奈

基調講演:

「体罰禁止と子ども虐待防止のために」

講師: 高祖常子先生

*講演後は来場者と座談会

【第20回】神奈川県夢コーポ
市民活動応援プログラム賛助金

2020/8/31



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



主催: 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

体罰禁止と 子ども虐待防止のために

2018(平成30)年度の面会交流支援申込時の末子の年齢は、総数90の内、0歳~2歳13.4%、3歳~5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。

厚生労働省の発表によりますと虐待を受けた106,615人中、子どもの年齢は、2017(平成29)年度、0歳~3歳未満23.8%、3歳~学齢前児童28.1%と全体の51.9%を占めます。

また、主たる虐待者は、実母59.5%と実父以外4.0%、実父31.1%と実母以外0.7%となり、面会交流支援の拡充が求められています。

面会交流支援に関わる大人たちが虐待について学び、予防知識を高めれば、その先に子ども自身が虐待について学び、予防知識を高め、嫌だと伝えられる力を備えると同時に、SOSが発信できる信頼する大人の存在を得ることが出来るのです。子どもへの虐待に気づく術を高祖常子先生にお話をさせていただきます。

パルシステム神奈川ゆめコーポ 賛助金カンパ

【第20回】市民活動応援プログラム応援事業



講師 高祖常子

- 子育てアドバイザー&キャリアコンサルタント。
- 保育士
幼稚園教諭2種
心理学検定1級ほか
- リクルートで学校・企業情報誌の編集にたずさわり、
妊娠・出産を機にフリーに
- 3児の母

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事ほか各NPOの理事、足立区男女共同参画推進委員などを務める。子育て支援を中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『こんなときどうしたらいいの? 感情的にならない子育て』(かんき出版)ほか。

日程: 2020年 2月 24日 (月祝)

時間: 15:00~18:00 (受付14:30)

15:00~16:00 『面会交流支援について』 古市理奈

16:30~18:00 『体罰禁止と子ども虐待防止のために』 高祖常子

場所: 大法寺 千葉県長生郡長生村岩沼1030

参加費: 1000円 ZOOM参加費: 1000円

申込みフォーム: <https://forms.gle/dqYLVmf6JvDsYW9x8>



21

【5】他団体交流 & 勉強会

5-1 「第2回 面会交流団体 関東懇親会@横浜」

開催月日:2019年5月11日(土)14時00開始(13時30分集合)
16時00分終了予定(延長最大16時30分)

テーマ「共同養育」「精神疾患のある親子への対応」



当法人も代表理事の古市
他スタッフ6名が参加した。

5-2 『子どもとおとなのすまいる〜ぷ』

日時 2019年6月1日(土)11:00~18:00

場所 イオンスタイル幕張ベイパーク

子ども関係の団体が集まり、ブースごとに取り組みを紹介する。

当法人も代表理事の古市とスタッフ2名が参加した。



イオンスタイル幕張ベイパーク
子どもとおとなの
すまいる〜ぷ
開催時間11:00~18:00
『第1回 子どもとおとなのすまいる〜ぷ』開催決定！
目の前の海と広い公園、都市と自然が共存する
『幕張ベイパーク』の中に新しくオープンする
『イオンスタイル幕張ベイパーク』
そのイベント会場で開催される
『子どもとおとなのすまいる〜ぷ』
各地で大人気の美味しいキッチンカーや
飲食あり、ダンスあり、フリーマーケットなど
子どもと大人が楽しめるイベント

妹尾研祐
忍者歌謡ショー
くのおはな座
子育て支援相談コーナーや楽しいワークショップも
同時開催です
イオンスタイル幕張ベイパーク
〒261-0014
千葉県千葉市美浜区若葉3-2-16
会場アクセスQRコード

5-3 第3回 面会交流支援団体フォーラム

日時 2019年6月1日(土)13:00～17:30(途中休憩20分あり)

場所 立命館大学朱雀キャンパス2F 203号教室

第1部 経験交流

- 1 困難ケースへの対応
- 2 面会交流支援の枠組み～非弁行為の認識
- 3 支援員を増やす方法

第2部 活動報告

- 1 面会交流日程調整用サイト(ハッピーシェアリング)
- 2 自治体の面会交流支援事業委託の経緯(あゆみだした女性と子どもの会)
(岐阜市が4月から面会交流支援に予算を付けました)
- 3 各団体から



当法人も代表理事の古市が参加した。

5-4 2019年度第1回研修会のご案内

2019年7月6日(土)11:00～17:00

明治学院大学白金キャンパスにて2019年度第1回研修会を開催します。

3名の話者(稲葉昭英会員(慶応義塾大学), 菅原浩明会員(家事調停委員), 上原裕之会員(静岡大学地域法実務実践センター))から話者提供をいただいた後, フロアとの意見交換の時間を多めに取り, 会員相互の交流の場にしたいと考えております。



当法人も代表理事の古市が参加した。

5-5 第2回年次大会・総会

2019年10月19日(土)ー20日(日)
 明治学院大学白金キャンパス

大会テーマ:「離婚・再婚と子どもの育ち」

1日目

研究発表や会員企画ラウンドテーブル等, 会員の皆さまが発信

2日目

二宮周平教授(立命館大学)の基調講演

大会企画シンポジウム

梶井祥子(札幌大谷大学 教授)

横山和宏(静岡家庭裁判所沼津支部 家庭裁判所調査官)

小泉道子(家族のためのADRセンター離婚テラス代表)

(敬称略)をシンポジストにお招きし, 話題提供を行っていただく予定です。できる場を設けさせていただきます。

The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第2回大会

大会テーマ

離婚・再婚と子どもの育ち



2019/10/19(土) 20(日)

会場: 明治学院大学 白金キャンパス
 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 2号館

<http://www.2019.jarcds.org>

第2回大会のテーマは、「離婚・再婚と子どもの育ち」です。大会2日目に、立命館大学の二宮周平先生の基調講演と「離婚・再婚と子どもの育ち」をテーマとした「大会企画シンポジウム」を予定しています。また、2日間にわたり、「研究発表」と「会員企画ラウンドテーブル」の機会を設ける予定です。「会員企画ラウンドテーブル」は、会員の意思で自主的に企画される研究交流・意見交換の機会です。各企画にどうぞご期待ください。

第2回大会委員長 野沢慎司(明治学院大学)

大会スケジュール

大会1日目 10/19(土)
9:45- 受付
10:15-11:45 研究発表①
11:45-12:45 昼食休憩
12:45-14:15 会員企画ラウンドテーブル①
14:30-15:40 年次総会
16:00-17:30 会員企画ラウンドテーブル②
18:00-20:00 懇親会

大会2日目 10/20(日)

9:00- 受付
9:30-10:30 研究発表②
10:40-11:40 基調講演
11:40-12:40 昼食休憩
12:40-15:40 大会シンポジウム

発表者について
 会員主体での発表・企画として、研究発表(口頭発表)と会員企画ラウンドテーブルの2つを用意しています。申込期間は、6月18日(日)です。大会ホームページで詳細等をご確認ください。申込書及び発表論文集申請書をご提出ください。

●大会参加には会員登録が必要です。大会申込書の提出は、10月5日(土)までお願いいたします。



基調講演 10/20 10:40 ~

『子どもの意見表明権と子どもへの情報提供
 ~尊厳と育ちへのサポート~
 二宮周平(立命館大学 教授)

基調講演のみ
 非会員の
 参加可能
 参加費
 500円

大会企画シンポジウム 10/20 12:40 ~

シンポジウムテーマ『離婚・再婚と子どもの育ち』

シンポジスト 梶井祥子(札幌大谷大学 教授)

横山和宏(静岡家庭裁判所沼津支部 家庭裁判所調査官)

小泉道子(家族のためのADRセンター離婚テラス 代表)

状況により、内容・開催地が変更する場合があります。

大会参加費(早割申込割引)

正会員 4,000円
 学生会員 1,500円

※10月9日(木)までにホームページで事前登録をお済ませください。

※会員のの方は、当日参加も可能ですが、参加費が別途(正会員 3,000円、学生会員 2,000円)になりますので、可能な限り事前登録をお願いします。

※早割発行での1日のみ参加の場合は2,000円となります。



お問い合わせ: 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 大会事務局

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 社会学部社会学科 野沢慎司研究室
 大会に関するお問い合わせ: 2019office@jarcds.org
 学会に関するお問い合わせ: info@jarcds.org

Tel: 03-5421-5553 Fax: 03-5421-5697



当法人も代表理事の古市が参加した。



5-6 面会交流支援全国協会設立シンポジウム

1. シンポジウムの概要:

[タイトル]子どものための面会交流支援～イギリスから学ぶ～

[日時]2019年11月10日(日)13時30分～16時30分

[場所]早稲田大学8号館3F大会議室

[主催]

科研19H01432「親の別居・離婚における子の権利保障システムの構築」

科研19K01412「多様な家族と面会交流制度のあり方-社会調査に基づき考察する子どもの権利-」

[共催]

家族と法研究会

科研19K01438「DVの再加害防止に向けた法制度の総合的研究」

面会交流支援団体を認証する団体の準備会の会議に実務家のひとりとして当法人の代表理事の古市が参加した。

面会交流支援全国協会 設立記念シンポジウム

子どものための面会交流支援 ～イギリスから学ぶ～



離婚など、親との離別を経験する子どもたちにとって、別居親との継続的な交流は重要である。しかしながら、離婚に至る過程で葛藤が高くなった父母や、安全性に不安を抱えたり、子どもが交流を拒絶しているなど、面会交流をすることが難しい場合も多い。それを支援する団体が次々と立ち上がっているが、当事者が抱える問題はさまざまで、支援の質や現場の疲弊など、多くの課題に直面している。本シンポジウムでは、英国子ども交流センター全国協会からエリザベス・コー氏をむかえ、面会交流の安全性を確保するための枠組みや、支援団体をサポートし、その適格性を判断する認証機関の役割や認証基準の構築、その運用など英国での経験や課題についてお話しいただき、面会交流支援のあり方について議論したい。

2019年
11/10 (日)
13:30 - 16:30
(開場 13:00)
定員 80名
要申込

【基調講演】

エリザベス・コー (英国子ども交流センター全国協会 代表)

『**認証制度の必要性と立上げ時の課題、その後の展開**』

※基調講演は英語でなされますが、日本語の逐語通訳が付きまます。



Elizabeth Coe

National Association of Child Contact Centres, Chief Executive

子ども・家庭裁判所助言支援機関のディレクターを務めたあと、2007年より英国子ども交流センター全国協会(NACCC)の代表を務める。NACCCは、全国にある350ほどの子ども交流センターを認証し、支援の際のサポートや研修プログラムを提供している。

【報告】二宮 周平 (立命館大学 教授)

「日本面会交流支援協会立上げの背景と今後の方向性」

【報告】高田 善子 (大阪工業大学 准教授)

「英国面会交流制度の展開」

早稲田大学8号館3F大会議室

入場無料・申込は上部QRコードまたは下記
<http://bit.ly/2LNO6Zm> 申込期限 11/08

【主催】 科研 19H01432 / 科研 19K01412 【共催】 家族と法研究会 / 科研 19K01438





令和元(2019)年08月01日に(一社)びじっと・離婚と子ども問題支援センターは設立12周年を迎えることができました。

今年度は初めて助成金申請に挑み、神奈川県夢コーポ市民活動応援プログラム賛助金と「かながわボランティア活動推進基金21」令和元年度ボランティア活動奨励賞を頂くことができました。

昨年度の事業報告書に書いたが、市町村の公的機関と民間団体が共同で、取り組んでいくことが急務である。今回、神奈川県から奨励賞を頂けたことは、公的機関との縁を繋げる一歩として来年度に活かしていきたいと思う。

2020/8/31



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

また、今年度は暴力・虐待撲滅をスローガンにファミリーバイオレンス予防講座を定期的で開催した。面会交流支援は別居・離婚後のことですが、そうなる前の夫婦のコミュニケーションを整理することで離婚にならずに済む家庭も増えるのではないだろうかと思う。家庭が崩壊する前に夫婦のコミュニケーションを学ぶことは重要と考える。

ファミリーバイオレンス講座は来年度も定期的で開催する予定としたい。

面会交流をめぐる社会の動きとしては、(一社)面会交流支援全国協会AccsJapanが設立されて、面会交流支援団体の認証制度が確立されようとしている。これにより、面会交流支援団体の存在意義が高まることを期待している。

私も面会交流支援団体を認証する団体の準備会の会議に実務家のひとりとして参加している。

いま、面会交流支援を受けていた子どもの立場の方が支援スタッフとして関わり始めています。

いま、びじっとの支援を利用している子どもたちも、近い未来に支援する側に回るのではないだろうか。余談だが、私の子どもも高校生となり、今回、この事業報告書のグラフを手伝ってくれた。子どもはいつまでも子どもではない。そのことを大人は忘れてはならない。

(一社)びじっと・離婚と子ども問題支援センター

代表理事:古市理奈